

一般質問事項（令和4年第4回遠賀町議会6月定例会）

◆令和4年6月9日（木）

（通告順1） 質問者 田代 順二 議員

	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	峯ヶ浦池公園（島津）の整備について	(1) 夏には蓮の花が埋め尽くすため、写真撮影などで多くの方が来園されると聞く。しかし、ヨシも生えるため景観としてどうなのか。町の考えを尋ねる。	町 長
2	遠賀霊園について	(1) 親族が近くにいらない、管理や費用の面でも迷惑をかけたくないなどの要求がある。「遠賀霊園のあり方検討委員会」の進捗状況と、樹木葬を新設する考えはないのか尋ねる。	町 長
3	ふれあいの里入館料について	(1) 娯楽室（囲碁・将棋）の利用者は、4月より入館料を徴収されるようになったと聞く。ここ数年は徴収されていなかったため、来場者が減ったようだ。町内外者の憩いの場となっていたので、娯楽室のみの利用の場合、町内者は無料に、町外者は入館料を安く出来ないのか尋ねる。	町 長
4	生活保護について	(1) 生活保護の申請をためらう理由のひとつに「扶養照会」がある。厚生労働省は、昨年3月30日の事務連絡で「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合は、その理由を丁寧に聞き取る」と指示し、「扶養照会をしてはならない例・しなくてよい例」についても運用を改めた。福岡県は「扶養照会を控えることもできる」とホームページで謳っている。本町のホームページも改善すべきではないか。また、窓口での対応は変わっていないのか尋ねる。 (2) 福岡県は、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談又は申請してください。」など、生活保護への忌避感をやわらげる丁寧な書き方をしている。本町も参考にする考えはないか尋ねる。	町 長 町 長
5	特別障害者手当について	(1) 要介護4、5の人は、特別障害者手当を受給できる可能性がある。本町に要介護4、5の人は何人いるのか。そのうち、特別障害者手当を受給している人は何人か。また、周知はどのように行っているのか尋ねる。	町 長

(通告順2) 質問者 萩尾 修身 議員

	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	インターネットによる人権侵害について	(1) 正しい知識・理解を深めるための教育・啓発が必要とあるが町の対策は。 (2) 関係機関等と連携して、適切な相談や支援に努めるとあるが、どのような支援を行うのか。	町長・教育長 町 長
2	子どものネットトラブルについて	(1) オンラインゲームに関するものや、ライブの配信サービスのような新しいサービスでのトラブルも増えている。危険性について子どもへの指導や家庭との連携は取れているか。	教育長
3	防災士の活用について	(1) 防災士と自主防災組織との連携を強化し、自助・共助による地域防災の充実を図るとあるが、訓練の時の防災士の活用はどのようなものを考えているのか。	町 長